

問 学童クラブだけでは対応不可

答 役場全体として早急に検討



新政とうかい 越智 辰哉 議員

議員 学童クラブの来年度の申込状況が逼迫しているとの話であるが、どのように対応するのか。

福祉部長 来年度の学童クラブの在籍数を算出すると白方・舟石川・中丸学童では115人程度定員をオーバーし、一方で石神・照沼学童では入所児童数に余裕がある見込み。そこで、入所できなかった児童を白方から石神へ、舟石川・中丸から照沼へバス移動することで対応する予定である。利用者が増えた要因としては、共働き世帯の増加や核家族化の進行に加え、高学年児童における継続利用者の増加が考えられる。

副村長 「こどもの居場所づくり」については、喫緊の課題だと認識しており、役場全体で早急に検討していく。

議員 こうした保育ニーズの高まりへの対応は、「学童クラブ」だけで対応することは



学童クラブでの学習の様子



問 空き家対策の進捗は

答 的確な指導を行っていく



新政とうかい 河野 健一 議員

議員 昨年5月26日には空き家対策特別措置法が施行された。市町村としては、当該の区域内にある空き家等の所有者等を把握するための調査や、その他、空き家等に関しこの法律の施行のために必要な調査を行うことができるとされている。本村の調査の状況、今後の予定について伺う。

建設農政部長 平成27年度に予備調査を行い246件の空き家が判明した。現在は、実態調査とデータベース化を行っており、50%の進捗となっている。今後、平成29年1月に空家等対策協議会を開催し、空家等対策計画を策定していく。

議員 管理を行っていない空き家は、地域住民の生活環境の悪化を招いている。今後の対策について伺う。

建設農政部長 計画には、所有者等による適切な管理の推進を明記し、的確な指導・助言を行っていく。管理義務がある者が不在である場合も想定し、法に基づく行政代執行も含めた計画を策定していきたいと考えている。

議員 管理を行っていない空き家は、地域住民の生活環境の悪化を招いている。今後の対策について伺う。



空き家対策を望む